

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年6月29日（金） 8：13～8：22

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）  
上川陽子 国務大臣（法務大臣）  
河野太郎 国務大臣（外務大臣）  
林芳正 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）  
齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）  
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）  
小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
鈴木俊一 国務大臣

欠席者：小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官  
野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 10件
- 公布（法律） 1件
- 人事 2件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部改正法」が、27日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在トルコ日本国大使館公使中村耕一郎の、2016年アンタルヤ国際園芸博覧会に対する陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、小泉彰外560名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。5月の就業者数は6,698万人で、1年前に比べ151万人の増加となり、比較可能な昭和28年以降で過去最多となりました。完全失業者数は158万人で、1年前に比べ52万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は20万人の減少、完全失業者数は21万人の減少となりました。完全失業率は2.2%と、前月に比べ0.3ポイントの低下となり、平成4年10月以来、25年7か月ぶりの低い水準となりました。また、15歳から64歳の就業率は77.0%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：平成30年5月の有効求人倍率は、季節調整値で1.60倍と前月を0.01ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は1.10倍と、前月を0.01ポイント上回りました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

先般閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「未来投資戦略2018」等に基づき、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、松山大臣。

○松山国務大臣：7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」について、御説明い

たします。

7月1日から31日までの1か月間、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」を実施します。

本年度は、SNS等に起因する児童ポルノや児童買春の被害児童数が増加傾向にあること、昨年12月に「座間市における事件の再発防止策」が取りまとめられたことを踏まえ、「インターネット利用に係る犯罪被害等の防止」を最重点課題とし、青少年の非行・被害防止のための様々な活動を集中的に実施することとしています。

内閣府では、「青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム」を開催し、青少年の非行・被害防止のための機運を盛り上げる機会にしたいと考えております。

閣僚の皆様におかれましては、本月間の取組に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○上川国務大臣：「更生保護の日」である7月1日から1か月間を強調月間として、“社会を明るくする運動”が全国各地で実施されます。本年で68回目を迎える本運動は、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築くため、過ちを犯した人の立ち直りを地域で支えることが重要であるということを多くの国民の皆様にご理解いただき、協力の輪を広げていくことを目的として、毎年様々な活動を展開しているものです。

また、平成28年12月に公布・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」では、7月を「再犯防止啓発月間」と定め、国民の間に広く再犯の防止等についての御関心と御理解を深めることとされているほか、昨年12月に策定された「再犯防止推進計画」においても、重点課題の一つに再犯防止に関する広報・啓発活動の推進を掲げており、「推進計画元年」に当たる本年においては、一層充実した広報・啓発活動を行ってまいります。

こうした趣旨を踏まえつつ、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、国民の皆様の一層の御理解と御協力を呼びかけてまいりたいと考えておりますので、閣僚各位におかれましても、御支援と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。梶山大臣から御発言がございます。

○梶山国務大臣：7・8月は、国家公務員の「ワークライフバランス推進強化月間」であり、主要な取組の一つである「ゆう活」が本格実施となります。

「ワークライフバランス推進強化月間」では、各府省等において、仕事をやめたり、手順を見直したりするといった業務の効率化や、退庁時間を早める「ゆう活」に集中的に取り組むことで、職場の意識を変革し、超過勤務の縮減を図ることとしています。

閣僚の皆様におかれましては、強力なリーダーシップを発揮していただき、全ての職員が生き生きと働き、その能力を最大限に発揮できるよう、この月間も契機に、年間を通じた「働き方改革」を進め、具体的な成果につなげていただくようお願いいたします。

します。

○菅 国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔平成30年〕 (金)  
6月29日

## ◎国会提出案件

資料あり

1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出加計学園理事長の記者会見についての政府の受け止めに関する質問に対する答弁書について（決定）  
（内閣府本府）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出北朝鮮に対する I A E A の査察に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（外務省）
1. 衆議院議員松平浩一（立憲）提出教科書の重量化問題に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（文部科学省）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出学校法人加計学園の岡山理科大学獣医学部への国の支出額等に関する質問に対する答弁書について  
（決定） （同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出屋外禁煙の条例を定めている自治体への政府の働きかけに関する質問に対する答弁書について  
（決定） （厚生労働省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出大規模な地震時の公共交通機関の運行再開基準に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（国土交通省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出イージス・アショアの導入の再検討に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（防衛省）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出辺野古新基地建設に伴う調査により明らかになった大浦湾の軟弱地盤に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）

1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出辺野古新基地建設に伴う埋立工事の着手に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員大野元裕（民主）提出「他国の武力の行使との一体化」に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎公布（法律）

資料  
なし

- ☆ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎人 事

資料  
あり

- ☆ 在トルコ日本国大使館公使中村耕一郎の2016年アンタルヤ国際園芸博覧会に対する陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を免ずることについて（決定）

- 〃 ☆ 元石岡市議会議員小泉 彰外560名の叙位，叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成30年〕  
〔6月29日〕 (金)

◎配 布  
☆労働力調査報告 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]